

国事業の対象とならない農道や水路等の整備を支援します！

No. 46	土地改良事業		
事業概要	農業生産基盤の整備を推進するため、以下の取組を支援します。 ①小規模農道整備：農道の舗装、敷砂利、補修等 ②かんがい排水：農業用排水施設等の新設・改修等 ③農地整備：ほ場整備、土層改良、暗きょ排水整備等 等 ※この他、国の様々な事業もありますので、ご相談ください。 <国のHP> https://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/nn/shoukai/index.html  二次元コード	令和7年度 予算額	1,600万円
交付対象者	市内に受益地を有する ①土地改良区 ②共同施行者（当該事業を共同で行う 数人の者で構成） ③市内に本店又は支店を有する農業協同 組合	補助率等	①かんがい排水 50%以内 ②小規模農道整備 ・舗装 55%以内 ・敷砂利 35%以内 ・補修 45%以内 ③農地整備 30%以内
募集期間	4月以降、予算の範囲内で随時受付。 詳細はお問い合わせください。	問合せ先	弘前市農林部農村整備課 農村整備係 TEL 40-2955